

令和5年度

第1回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会

議 案 書

1. 日 時 令和5年7月31日(月) 午前10時00分から

2. 場 所 赤穂市役所6階大会議室

# 令和5年度

## 第1回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 委員・顧問の紹介
4. 審議事項
  - 第1号議案 令和4年度活動報告について
  - 第2号議案 令和4年度収支決算について
5. 協議事項
  - 協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化に係る今後の方針について
  - 協議第2号 繰越金の精算について
6. その他
7. 副会長あいさつ
8. 閉会

## 第 1 号議案

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会活動報告について

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会活動を次のとおり実施したので、その承認を求める。

令和5年7月31日 提出

相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会  
会長 赤穂市長 牟禮正稔

記

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会活動報告

実施時期	実施内容
令和4年7月22日	第1回 協議会 審議事項 ・令和3年度活動報告について ・令和3年度収支決算について ・令和4年度事業計画(案)について ・令和4年度収支予算(案)について 協議事項 ・国道250号・高取峠トンネルの事業化及び 県道竜泉那波線の整備促進に係る要望について
令和4年11月4日	要望会 要望内容 ・国道250号・高取峠トンネルの事業化並びに交通事故防 止及び安全対策の推進について (西播磨地域社会基盤整備プログラムへの位置付け) ・県道竜泉那波線の早期事業完了について 要望先 ・兵庫県庁及び西播磨県民局 回答 ・国道250号・高取峠トンネルの事業化並びに交通事故防止及び安全 対策の推進について 新たな地域開発等、交通量が大きく増えるような社会情勢の変化等が なければトンネルの事業化は難しいと考え、中長期的な課題としている。 交通事故対策の必要性は認識しており、当面の対応としてピンポイント 事故対策(両市境 早かごモニュメント付近)に着手している。 現道の道路防災対策として、法面对策工事を実施している。 ・県道竜泉那波線の早期事業完了について JR跨線部の橋梁関係工事に着手している。早期完了に向け橋梁関係 工事とともに掘削工事、法面工事等の道路改良工事も進めていきたい。

## 第2号議案

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算について

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算について、下記のとおり承認を求める。

令和5年7月31日 提出

相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会  
会長 赤穂市長 牟禮正稔

記

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算

収入決算額	207,136円
支出決算額	6,220円
差引	200,916円（次年度へ繰越）

収入の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較	備考
負担金	0	0	0	
雑入	1	2	1	預金利息
繰越金	207,134	207,134	0	
合計	207,135	207,136	1	

支出の部

(単位:円)

科目	予算額	決算額	比較	備考
事業費	187,135	0	△ 187,135	
会議費	10,000	2,376	△ 7,624	会議賄
事務費	10,000	3,844	△ 6,156	事務用品
合計	207,135	6,220	△ 200,915	

## 監 査 報 告

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の収支決算について、帳簿書類等を照合精査したところ、収支とも適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月20日

監事 相生市建設農林部長 松尾次郎



監事 赤穂市建設部長 小川尚生



## 協議第 1 号

国道 250 号・高取峠トンネルの事業化に係る今後の方針について

国道 250 号・高取峠トンネルの事業化については、下記に示す方針としたい。

令和 5 年 7 月 3 1 日

相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会  
会長 赤穂市長 牟 禮 正 稔

### 記

国道 250 号・高取峠トンネルの事業化については、これまで兵庫県へ継続的に要望を行ってきたが、未だ事業化の目途が立っておらず、一方、兵庫県は現在、交通安全対策事業を実施していることから、トンネルの事業化については中長期的な課題とする。

また、竜泉那波線の整備については事業完了の目途が立っていることから、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会は一旦休止することとし、今後は相生市と赤穂市がそれぞれの立場で、引き続き要望活動を行うこととする。

## 協議第2号

### 繰越金の精算について

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算における次年度への繰越金については、下記のとおり精算したい。

令和5年7月31日

相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会  
会長 赤穂市長 牟禮正稔

### 記

次年度への繰越金200,916円については、相生市と赤穂市で折半した額として100,458円を両市に対し返還する。